

『日本一鑑』の基礎的研究 其之一

片山晴賢

はじめに

倭寇の暗躍を背景として、明代末になると中国では日本のことを詳しく現実的に知らされる契機となり、それに伴って中国人の日本研究がなされた。嘉靖の末期より起った彼らの日本研究は、その内容に於いて勝れたものであり、当時の日本の諸事情を知る文献であるとも云える。これらの中で別けても『日本館訳語』『日本一鑑』『日本風土記』の三書は、質量共にそれぞれの特徴を持ったものであるが、殊に『日本一鑑』は完全な文献主義を採るといふ点で他の二書とは異なった価値を持つ本格的な研究書である。明代に於ける日本研究書の頂点を示すこの『日本一鑑』を国語研究資料としての面から、先覚の諸研究の上に愚考を加えるものである。

一 『日本一鑑』の諸本

『日本一鑑』の諸本については、渡辺三男博士の御研究に詳しく、^{注1}その後大友信一博士の御紹介もあり、ここでは大友博士の整理に拠って示せば、^{注2}次の様になる。

A 山田忠雄先生蔵本（a 富岡本）「窮河話海」卷一（卷九（九卷））と「桴海図経」卷一・卷三（二卷）とで、彭文勤の手沢本。

B 京都大学附属図書館本、A本の大正十年の書写本。

C 京都大学国史研究室本（b三浦本）「窮河話海」巻一（巻五（五巻）と「桴海図経」巻一（巻三（三巻）と「隴島新編」巻一（巻四（四巻）とで、三浦周行博士がD本から書写されたもの。

D 中山大学本、C本の底本。

E 元北京人文科学研究所本（d元北京人文科学研究所本）巻数はC本と同一で、D本の底本か。

F 北京国立図書館本（e北京国立図書館本）巻数はD本と同一、D本の書写本か。

G 三ヶ尻浩氏謄写本（c三ヶ尻謄写本）昭和十二年に、三ヶ尻氏が、C本を底本にC本の欠けている部分をB本で補って謄写印刷したもので、完本。

H 文殿閣影印本（f文殿閣影印本）民国二十八年（昭和十四年）に、北京の古書肆文殿閣が影印刊行したもの。渡辺博士に拠れば、E本を底本に、E本の欠けている部分をB本で補ったもので完本。

とあり、この書の研究に当たってはHの文殿閣影印本「隴島新編」一冊四巻、「窮河話海」三冊九巻、「桴海図経」一冊三巻に拠った。

二 『日本一鑑』の編者

『日本一鑑』の編者については、各巻の冒頭に「奉使宣諭日本國新安郡人鄭舜功纂叙」とあることから、広東省新安県の人であることが解る。この鄭舜功については『世宗実録』（巻四五〇）嘉靖三十八年（一五五九）四月の條に、

〔甲辰〕及前總督揚直所遣鄭舜功。出海哨探夷情者。亦行至豊後。

とあって、明代末の倭寇の跳梁が最も激しい時期であった嘉靖三十年代に、当時の浙江総督であった楊直（直）の命によって、日本の国情を探りに豊後に派遣され、大友義鎮（宗麟）のもとで倭寇禁圧の交渉にあたっている。

来日と滞在の時期は『日本一鑑』『桴海図経』巻之一によれば、

丙辰仲夏人事既具風汎乃期我方津発自広至倭

とあるように、丙辰（嘉靖三十五年・弘治二年・一五五六）仲夏（五月）に人事の配属が済み、季節風と河川増水の時期になり、広東から海路で日本に向かって出発している。『歴代鎮西要略』巻七上に、

弘治二年丙辰、秋七月、大明之官使鄭舜功、來豊後。

とあるから、七月には日本に着いている。滞在中は「窮河話海」巻之七「奉貢」に、

一面着令從事沈孟綱故福寧齋書往諭日本國王

と、沈孟綱、故（胡）福寧に手紙をもたせ日本國王を諭しに出発させている。^{注3} また「隴島新編」巻之一に、

彼六月諮其風俗詢其他位得聞其說得覽其書

とあるように、豊後において国情の調査、資料収集を精力的に行っている。こうしてわずか六ヶ月の日本滞在であったが、日本での目的を果し、帰国の途についたのは「窮河話海」巻之六「流通」に、

冬十二月庚子日本西海修理大夫六國刺史豊後土守源義鎮遣僧清授附舟報使

と、嘉靖三十五年十二月に日本僧清授を伴って中国に向けて出発している。

豊後に於ける舜功は「隴島新編」巻之三「寺」に、

海蔵寺 在白杵原寺右龍賓庵奉天使曾館之

龍寶庵 在海蔵寺右使曾館之

とあるに拠って、白杵海蔵寺塔頭龍宝庵に国賓待遇で滞在したと思慮される。彼の得た日本に関する情報は豊後に於いて僧侶から得たものは大きかったと思われる。「隴島新編」卷之三「寺」から、その寺院名を列举すると、

(1) 大智寺 在豊後寺僧清涼祥玉皆崇文教之流

松月庵 在豊後大智寺右寺僧清梁居之

(2) 龍護寺 在佐伯庄豊後刺史香火院寺僧清授為寺住持嘉靖丙辰附舟報使志向治安

(3) 到明寺 在豊後副使清超所居

(4) 同慈寺 在豊後

妙觀寺妙賢寺能賢寺浄居寺天徳寺 俱在豊後

のごとく、前述の海蔵寺や(4)の各寺院の僧達、大智寺松月庵主の清梁（『窮河話海』卷之四「詞章」に、清梁は義鎮の文義鑑の命で明に使いたこともあり、舜功に詩を贈っているように親交のあった人）、さらに舜功と長い交となる(2)(3)の清授・清超等の協力で蒐集した諸資料や見聞を中心に、中国側の資料を加えて嘉靖の末年に『日本一鑑』の完成を見ている。

鄭舜功の良き協力者の清授の伝記は推察の域を出ないが、大分県佐伯市稲垣一〇五〇番地に龍護寺が現存するが、同寺の現住矢野賢道老師の御教示によると、現在の龍護寺は抄心寺派に属し三百年前龍護寺跡に建立されたものであるという。資料その他は残されていないということで、『日本一鑑』の記録による他は推測が難しい。敢えてそれを見ると、「隴島新編」卷之三「寺」に、

大徳寺 在山城龍寶山開山崇峯妙超禪師大燈高明正燈國師其嗣僧九花和尚知文儒學夷王源知仁常師之夷使清授受教之寺有

龍源瑞峯二院

とあり、清授は「龍源瑞峯二院」で教えを受けたとあるが、この龍源院は能登の畠山・豊後の大友・周防の大内の三氏の開基になり、瑞峯院は「隴島新編」卷之三「峯」に「檀越豊後刺史源義鎮」とあるように、大友義鎮の開基となる。また、「窮河話海」卷之三「仏法」に、

天朝天童密庵咸傑―靈隠松源崇岳―道場運庵普岩―徑山虚堂智愚―日本建長南浦紹明圓通大應國師―大徳開山崇峯妙超禪師高
明正燈國師―徳禪開山徹翁義亭―如意言外宗思―蔵主宗樹―大模宗範―春作祥興首座―乗院守禪庵開山燈庵宗金―大徳瑞峯院
普應大満國師怡雲悦

と、大応派の法系図が記されている。この法系図の最後の怡雲宗悦は大徳寺百五世（天文二十四年出世）で瑞峯院に住した後に、義鎮の招聘で豊後の文珠寺開山となっている僧である。これから清授は龍源門下瑞峯派に属し、義鎮の命で鄭舜功の接待に当たったものと考えられる。

清授の入貢時の倭寇の活動はどのような状況であったか。山東・江南北・浙江・福建・広東地方のそれを見ると、嘉靖二年（大永三年・一五二三）から万曆四十六年（元和四年・一六一八）の九十五年間に五八三回の入寇があったと云われている。その内活動の激しい年月は嘉靖三十一年から四十二年の十二年間に五二五回と桁ちがいに回数が多い。嘉靖三十四年（弘治一年・一五五五）は一〇一回、三十五年は六八回、三十六年二五回と一番活動の激しい時に入貢した清授はどのような運命が待ち受けていたか。^{注5}『世宗実録』（卷四七一）嘉靖三十八年四月の條に、

〔乙卯〕詔發倭僧清授于四川寺院安置。初清授。隨侍郎楊宜所遣鄭舜功。至寧波。未發。總督胡宗憲所遣生員蔣洲。復以僧徳陽至。俱上書求貢市。朝議未允。令量賞遣歸。未行。間而王直就擒。岑港所泊諸夷。遂結艘拒我師。焚徳陽舟山所居道

隆觀。合勢開洋去。清授原不與諸舟同來。又居定海七塔寺。諸夷亦不索之。至是。尚羈留未遣。宗憲疏上。倭情已可見。清授不必遣還。然留之浙西非宜。請用武年間故事。發四川各寺安插。兵部議覆。從之。

〔乙卯〕（一五五九）皇詔日本僧清授を四川の寺院に配置するという事があった。以前清授は侍郎揚宜に派遣された鄭舜功と共に寧波に至った。間もなく総督胡宗憲に派遣された生員蔣洲も又僧徳陽と一緒に来た。皆上書、貢市を求めたが、朝廷の議はそれを許さず、相応の賞与を与えて帰国させた。これらが出発しない内に帰順した王直が逮捕され、岑港に泊まった日本船の日本人はただちに我が軍隊に抵抗し、徳陽の居る舟山の道降観を焼き、勢をえて海に逃げ去った。清授はもともと各船と一緒にではなく、文定海の七塔寺に住み、日本人は彼を捜さなかった。その時までまだ抑留中であつた清授について宗憲が疏奏を呈上して、「倭寇の事情を見ると、清授は帰国させず、浙江に残さず、洪武年間に用いた例のように四川の各寺に入れたほうが良い」と述べた。兵部は合議して、返事は宗憲の意見に従つた。

と述べている。弘治二年（一五五六）十二月鄭舜功は帰国の途につくことになった。義鎮は佐伯龍護寺の住僧清授を正使として舜功に附して派遣した。清授は浙江寧波に至つたが、恐らく日本国王派遣の正式の貢使ではないということと咎められてそのまま舜功と清授は留置された。みだりに典例を引いて誤るところがあつたという口実に、清授は四川茂州（成都の北）の治平寺に流謫の身となった。嘉靖三十八年（永祿二年・一五五九）四月のことで、それまでの三年近くは浙江定海の七塔寺に居住していたが、徳陽達が帰る時に連れて帰れなかつたらしい。胡宗憲が上疏して清授を浙西に止めおくのは好ましくない、ということと四川に流されることになつたものである。「窮河話海」卷之四「詞章」には舜功と清授の切々と胸を打つ詩を残している。清授のその後を記すものは何もない。恐らく彼は四川の地で没したのであろう。

三『日本一鑑』の構成

『日本一鑑』は前述した文殿閣影印本によると、「隴島新編」一冊四卷、「窮河話海」三冊九卷、「桴海図経」一冊三卷から成っている。その内容を項目によって示すと次の様である。それは、

隴島新編

卷一 地図

卷二 山川海島等名

卷三 都京師等名

卷四 (個有名)

窮河話海

卷一本伝 天原 地脈 水源 時令 種族 氏姓 国君 職員

卷二 疆上 域池 関津 橋梁 道路 室宇 人物 珍宝 草木 鳥獸 器用

卷三 集議 国法 礼楽 巡行 綵色 服飾 男女 身体 冠笄 婚姻 農桑 紡績 樵牧 漁獵 飲食 葉餌疾病 喪

祭 鬼神 仏法「上冊」

卷四 文教 書籍 文字 称呼 事説 詞章 風上

卷五 寄語「中冊」

卷六 流航 海市 流通 被虜 征伐

卷七 奉貢 表章 咨文 勘合 貢朝 貢人 貢物 貢船 貢道 風汎 水火 使館 市舶 賞賜 印章 授節
 卷八 評議

卷九 接使 海神〔下冊〕

桴海図経

卷一 萬里長歌

卷二 滄海津鏡

卷三 天使紀程

とあり、これら歴史・地理・言語・文学・風俗・習慣等と詳細に研究されている。例えば、天原・地脈・水源・時令等の風土・種族・氏姓・国名等の歴史、職員・疆土・地域・関津・橋梁・道路等の地理、珍宝・草木・鳥獸等の博物、服飾・冠笄・婚姻・喪祭・鬼神等の民族、桑・紡績・樵牧・漁獵等の産業、文教・書籍・事説・文字・寄語等の文化、その他あらゆる点にわたっている。「窮河話海」巻之一から巻之四に「名彙」として採用された語彙数を見ると、

卷一 事令 41語 (月の異名24語
作中行事17語)

国君 47語

職員 402語

卷二 室宇 166語

人物 23語

珍宝 25語

草木 361語

鳥獸 148語

器用 536語

卷三 礼楽 12語

綵色 40語

飲食 81語

薬餌 (薬餌19語
疾病21語)

鬼神 45語

仏法 135語 (称呼47語
名僧88語)

卷四 書籍 73語 (書籍43語
夷書30語)

称呼 183語

事説 522語

と、語彙総数二千八百八十語にそれぞれ注記を附している。卷之五の「寄語」三千四百四語を加えると、これは『日本風土記』『華夷訳語』『籌海図編』『日本寄語』等よりもはるかに多くの言葉を調査したものである。

四『日本一鑑』の編纂目的

『日本一鑑』の中で国語研究にとっての好資料となる部分は、主として「窮河話海」卷之四と卷之五である。そこでここでは「文字」「事説」「寄語」の冒頭部分から、国語に対する舜功の意図するところを見てみたい。

文字

備按國書初無文字有刻木結繩之政自僧傳教大師弘法大師護明宗正備吉大臣等議祖唐字四十七數旁作倭字以志華文翻譯始備向通中國其成碩學我馭此夷盖是虛文通事之人不諳大義我遭愚弄一至僨事罔成華夏之體且泪向化之心欲戢武必須用文窮黷要名實所不取王事靡監倭字宜知除被古文而不之録今將華文四十七數寄倭楷書於下今字數内井併入伊於併入遠惠併入江又寄字音而荷音賀大音墮阿音窩刺音辣他寄如字其音諱重其語宜輕備詳三體字音然後可通寄語此遺究世之仁者臨邊信平有用 文告實顯神功

備按ずるに、日本には最初は文字が無く、刻木結繩の時代があった。僧伝教大師・弘法大師・護明宗正・備吉大臣等が議し、中国文字を元にして、四十七個の漢字の偏旁を倭字とし、華文を記しその後翻訳が始まった。一貫して中国と通じ、非常に学問が進んだ。我々はこの夷を馭するにあたり、大抵はでたらめの文書を受取り、通事は大義を知らず、愚弄された為に事を破るに至った。中華の面目にならない。しかも教化に向う心も崩れさってしまった。もし完全に武力をおさえよ

うとするには、文化を用いねばならない。兵力を乱用して武を用い名声を求め事をしてはならない。皇国の事は大事で倭字を知るべきである。今は古文（平仮名）を除き録せず、華文の四十七の数を持って倭の楷書は字の下に寄す。字数の内に「井」は「伊」・「於」は「遠」・「恵」は「江」に併入する。又、字音をつけ「荷」は「賀」・「大」は「隨」・「阿」は「窩」・「刺」は「辣」と発音し、「他」の音のつけ字と同じである。その音は重く発音する事を忌み、それは軽い方が良い。三種の字体の音も全てよく学習すれば、その寄語に通じるものである。これらは世の仁徳な研究者に残したい。辺境に来る時はこれが実に役立つて、実に神功が有るものである。

事説

備按馭夷在得其情若得其情馭之則易不得其情徒情自擾之欲得其情先通其説既通其説漸可以入化導之途也伏念 聖明尊居中國以文致治王道之常此夷事説不可不記茲所記者雖不純宣 王之法言切思 文告知此事説庶使同文一變豺狼之習以廣

聖明之化矣故為録

備按ずるに、夷を馭する方法はその事情を知り得ることである。そうしてその事情を知りえたら馭しやすく。それを得なければ自から徒に紛擾するしかない。その事情を得ようとするには、まず言語を知るべきである。その言語に通じれば、だんだんと教化訓導の路に入れる。伏念し、皇帝聖上は中国に尊居して、文化で治を求めるとは王道の常である。それには夷の事説を記さねばならない。ここに所記したのは単に王の法言を宣することではなく、深く考えて文告として、この事説をしり、両国共に同文とすれば、豺狼のような風習を一変させ、聖明の教化を広められるだろう。故にここに録を作る。

寄語

備按寄語有自來矣考自王制中國蠻夷戒狄皆有安居和味宜服利用備器五方之民言語不通嗜欲不同達其志通其欲東方曰寄南方曰象西方曰狄北方曰譯此皆寄語之事也周禮秋官象胥氏掌蠻閩貊戎狄之國使之論說焉漢設典客及譯官令丞以領四夷朝貢及設典屬國九譯令唐設主客郎中職掌諸番來朝貞觀庚子四夷酋長各遣弟子請入大學升講筵者至八千餘人

上以師說多門章句繁雜命孔穎達與諸儒選定五經疏謂之正義令學者習之於時日本使僧弘應智藏圓載附新羅使僧弘惠入朝想有聞焉咸亨間倭習夏音譯本於此開元丙辰日本使僧粟田輩請從諸儒授經詔四門助教趙玄默即鴻臚寺為師獻大幅巾為贄愚謂當時亦莫不有寄語矣 國制禮部設主客司有郎中員外郎主事之官職掌諸番朝貢永樂丁亥設四夷館選國子監生教習四方番夷翻

譯文字分為八館曰韃靼曰女直(真)西番曰西天曰回回曰百夷曰高昌曰緬甸之類日本寄語寓百夷中 洪武永樂以來設立

御前答應大通事有都督都指揮指揮等官統屬一十八處小通事成化己丑奏定小通事額數六十名於內日本通事四員名及寧波府皆有伍員答應官府向未得譯之詳也即今姦宄未定瘡痛未平干戈未已用詐取勝罔辯蠻貊之音 文德虛靈必本忠信之說於斯二者

寄語不為無用也覆按嘉靖癸未而日本國兩起貢使讐殺之時鄭有上舍薛俊者作為考畧於中寄語分聚一十五類三百餘條推原當時未知倭字彷彿倭音不免有訛抑今賊寇東滅西生馱舌莫辯兵有誤聽將有誤 聞自奉 宣諭得知倭字四十七數以志華文調定

寄音翻譯具備今此之夷久崇文教匪不知乎聖賢文章為貴也華夷聲音為美也若夫華夏聲音也吳楚有傷於輕浮燕冀有失於重濁而奏隴去聲為入梁益平聲似去河北河東取韻尤遠吳人呼饒為堯讀武為姥說如近魚切琿為丁心之類及有知之不辯王揚不分者華夏之音有如此況夷舌馱欲為華夏之音者夫豈而易言之哉故採日用文字類分十八凡字之下以為寄音庶通其言 文教東夷比為要

領賦之於公以行邊鄙庶使兵無誑將之愆將無誑君之罪此即 文告之驗奉 使之徵乎寄音字中而荷音賀大音舵阿音刺音辣

其他則讀本字也假如一字寄音天文若或本字該戴地理如無二音不復重贅茲各寄音於後

備按ずるに、寄語について答弁すると、王は中国を統御し、南方の蠻・東方の夷・西方の狄、これら夷狄は皆な安定する居住があり、調和の味と適宜な服、便利な道具、完備な用器を持っているが、しかしそれぞれ五方の民は言語が通じず、好みも異なっている。これらの意志を完遂させたり意欲を通じさせたりするものを、東方は奇・南方は象・西方は狄、北方は訳と言うが、これらは皆な寄語の事である。『周礼』（「秋官」）に「象胤氏は蠻・閩・貊・戎・狄等の国を掌し、彼らに言語を理解させた」という。漢代は典客・訳官と令丞を設し、四夷の朝貢使を引率し、典属国に九訳令を設した。唐代は主客郎中が設置され、諸番が来朝した時にそれらを担当した。貞観庚子年に四夷の首長は各々弟子を派遣し、大学に入ることを願って、その聴講者は八千人余も居た。皇上は各学説と流派が多く、章句の解釈は繁雜複雑を極めたので孔穎達に諸儒を命じ、五つの經典の疏を選定させそれを「正義」と言い、学者に学ばせた。この時日本僧の弘応・智蔵・円載は新羅使僧弘恵に付き入朝し学ぶことを願った。咸亨年間倭が中華の音訳を習うのはこれに基づく。開元丙辰年日本使僧・粟田等は諸儒について經典の教授を願った。皇上は四門助教の趙玄默に詔令で命じ、鴻臚寺の師とされた。粟田らは大きい幅巾を贄とし献じた。私はこの時は寄語というものがなかったと思う。国の制度・礼部は主客司を設立し、郎中・員外郎・主事など官職があり、諸番の朝貢を主管する。永樂丁亥年に四夷館を設置し、国子監生を選び、四方の番夷に翻訳と文字を教えた。四夷館は八館に分け、鞑靼・女直(真)・西番・西天・回回・百夷・高冒・緬甸等で、日本寄語は百夷に入る。

洪武・永樂以来、御前答応大通事を設し、都督・都指揮・指揮等に官員を配置し、十八カ所の小通事を統轄した。成化己丑年、小通事定員は六十名と奏定され、その内日本通事四名が居り、寧波府も五名答応官が居た。目下内外の悪徒未だ平定されず、また賊害が未だ平復せず、戦いは終わっていない。海賊は詐欺でまさり、蠻貊の言葉は誰も理解できない。文徳は虚靈不昧なもので必ず忠信の活に基づく。この二つから言えば、寄語は役に立たないものではない。按ずるに、嘉靖

癸未年に二組の日本国朝貢使が互いに恨んで殺し合う時、鄭の監生薛俊は『考略』という本を編輯した。内容は寄語三百余條があり、十五類に分けている。その時の状況を推測すると、倭字は良く知らず、倭音をまねて記したので、誤りは避けられなかった。今、海賊は東は消滅させられたが、西はまだ活動している。駄舌の様な夷語は分からず、將軍・兵卒は聞き間ちがいを起している。

自身は宣諭使の使命を奉じ、四十七の数の倭字を識り得て、中国文字で寄音を調定し、翻訳は全て出来ることを志すものである。今、この夷は久しく文教を敬い、聖賢文章など尊ぶことと華夷の声音など美しいこと知らない人はいない。たとえば華夏の声音も呉楚は軽浮で損い、燕・冀は重濁で損い、秦・隴は去声を入声し、梁・益は平声と去声が似ていて、河北と河東の発音は特に違っている。呉の人は「饒」を「堯」と読み、「武」を「姥」と読み、「如」を「魚」に近く、「珍」を「丁心」と反切する。「知」と「之」、「王」と「揚」の発音はそれぞれ区別しない人もいる。華夏の発音でさえそうであり、まして駄舌の夷が華夏の音を学ぶに於いてはなおさらである。それはやさしい事のはずがない。故に日常語の文字を採用し、十八類に分けて字の下は寄語を附すと大旨夷の言葉は理解できる。東夷に文教を播布するにはこれが至要な事である。官府に与え、辺境で推し広めれば大体兵卒が將軍を欺く過失が無くなり、將軍が国君を斯く罪も無くなる。これは即ち文告の効果と奉使の兆しである。寄音字の中、「荷」が「賀」と、「大」が「舵」と、「阿」が「」と、「刺」が「辣」と発音する以外は本字の音を読むと好い。もし一つの語は「大文門」に寄音し、或は本字が「地理門」に載せるようになれば、もし両種の音が無ければ重ねて出ない。後ろは各寄音である。

と、各々述べている。「文字」に於いては、「文教」「書籍」でも言ってる様に、日本は漢・魏以来中国と交通が始まり、奄然（九八三年入宋）、栗田真人（七〇二年入唐）、橘逸勢（八〇四年入唐）、空海（八〇四年最澄と共に入唐）等の入貢、さらに

その後の人々の入朝によって夷を馭していたが、正徳時代（一五〇六頃）の頃から東夷に軽んじ侮られた。これを無くすには朝貢と交通により文教を盛んにすることによって、日本を教化することができ、現在のような倭寇の問題は解決されている。同じく「文字」の中で「完全に武力を押えようとするには、文化を用いねばならない。兵力を乱用せず倭字を識るべきである」として、日本は文化によって御するを第一としている。これらに続いて「華文倭字」「倭字倭」「倭字草書」の「いろは」を紹介している。

「事説」に於いても「夷を馭するにはその事情を識り、それを得ようとするには、まず言語を識るべきである。その言語に通じれば教化訓導の路に入れる」として「この事説を知り両国共に同文とすれば、これらの問題が解決する」として、五二二語を掲載している。

「寄語」に於いては、中国では歴代四夷館を設置して、それぞれ対応していたが、実際にはあまり役に立たなかった。鄭舜功自身が「宣諭使」の使命を奉じ、四十七の数の倭字を知り、中国文字で寄音を調定して翻訳は全て出来る様に志している。しかし、これは簡単な事ではないが、日常語の文字を十八門に分けて二千四百四の語彙を知るとおおむね夷の言葉は理解できるともしている。

以上「文字」「事説」の冒頭部分で鄭舜功の国語についての考え方を見たわけであるが、次稿からは前述した「名彙」として採用されている語彙について考究してゆきたい。

注1 「明末の日本紹介書『日本一鑑』について」（駒沢大学研究紀要）通巻第十三号）参照。

注2 『日本一鑑本文と索引』（昭和四十九年九月刊・笠間書院）解題参照。

注3 『高野春秋編年輯録』巻第二・弘治二年の條に、「倭兵犯大明邊鄙。胡明使節鄭舜功來朝上書。不及報書。兩朝大變故記之」と使者の話が記録されている。

注4 『倭寇と勘合貿易』（昭和三十六年九月刊・至文堂）「嘉靖の大倭寇」の項参照。

注5 天文八年（一五四〇）入貢した策彦周良の日記『策彦和尚初渡集』に明側の日本側に対する嚴重な対処が記されるのが参考となる。